

## 誓約書

加古川市家庭用蓄電池導入補助金を受けるにあたり、下記の事項について誓約します。

- 1 申請の内容に相違はありません。
- 2 この補助金の交付事務に関し、貴市から問い合わせがあることを了承します。
- 3 申請内容に不備等があり、貴市から連絡があった場合は、誠実に対応します。
- 4 市から資料の提供や現地調査等の要請があった場合は、誠実に対応します。
- 5 見積合わせを行うなど、交付対象設備の導入に要する費用の低減に努めます。
- 6 交付対象設備は、中古品ではありません。
- 7 加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第1号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力します。
- 8 次の各号のいずれにも該当しません。
  - (1) 条例第2条第1号に規定する暴力団
  - (2) 条例第2条第2号に規定する暴力団員
  - (3) 加古川市契約からの暴力団排除に関する要綱（以下「要綱」という。）別表第2項に規定する暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
  - (4) 要綱別表の第3項から第5項までに規定する事業者
- 9 前2項に違反したときには、補助金の交付決定の取消し、違約金の請求その他の貴市が行う一切の措置について異議を述べません。
- 10 本事業に関連し、暴力団等から業務の妨害その他の不当な手段による要求を受けたときには、貴市に報告するとともに加古川警察署長に届け出て、捜査上必要な協力を行います。

年 月 日

（申請者）

住 所：

氏 名：

（署名又は記名押印）